



市民に身近な存在として さらに運営していきたい

充足率は90%にも 無料法律相談週間(4/1~4/7)

当会の総合法律相談センターは、この度、開設40周年を迎えた。30周年を迎えた後、毎年4月と10月の第1週目を無料法律相談週間とし、県内全ての法律相談センターでの相談を無料で行うようになったが、今回は、開設40周年を迎え、無料法律相談週間も40周年記念行事の一環として実施された。



遺言セミナーの様子

通常は原則有料(45分5000円)の相談が0円になる無料法律相談週間は市民に大変好評で、センター全体の年間を通じた充足率は50%前後のところ、無料の期間中はほとんどの相談枠が埋まる。今年4月の無料法律相談週間も、充足率は90%に上った。このように、普段より気軽に当会の法律相談センターを利用できる機会を市民に提供す

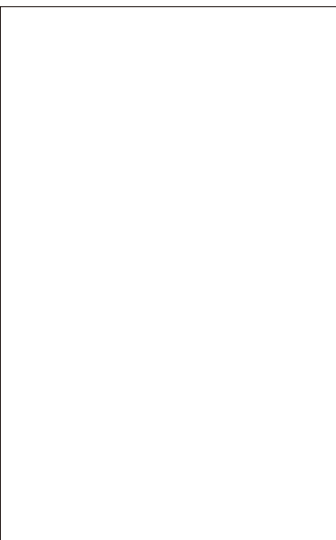
参加者から好評の声 遺言・相続セミナー

このことは、無料の期間以外の相談の利用にもつながっており、近年は、相談件数が毎年約1000件ずつ増えている。昨年度は、合計1万2000件以上の相談が実施され、年間を通じた充足率

も60%となった。このように、当会の法律相談センターが市民に身近な存在となり、数多く利用されているのも、無料法律相談期間中に無謝金で相談を引き受け、市民と弁護士の距離を近づける役割を担ってくれている会員たちのおかげである。今後も、困りごとを抱えた市民が気軽に訪れ、良質な法的サービスを受けられる相談センターであり続けられるよう、次の10年も工夫と努力を怠らずに運営していきたい。

(法律相談センター
運営委員会相談事業
部長 重野 裕子)

右が筆者



神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL https://www.kanaben.or.jp/

2026年度第1回 関東弁護士会連合会 地区別懇談会のお知らせ

日時 2026年7月7日(火) 午後1時~午後5時
場所 ロイヤルパインズホテル千葉 3階「平安の間」

神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

第25回 市民会議開催報告

「環境宣言」の推進と 弁護士会業務の IT化への挑戦

第一の議題

第二の議題「弁護士会

関する市民の関心の高さがうかがえる機会となった。セミナーでは、講師の児島健介会員から、「遺言相続の基本」と題して、遺言書作成の基本的な考え方や方式、相続手続の流れ、さらに相続トラブルの未然防止に向けた留意点などについて、具体的な事例を交えながら分かりやすい解説があった。参加者は終始熱心に聴講し、質疑応答では時間内に全てを取り上げきれないほどの挙手がなされ、講演終了後も児島会員に個別質問を求める列ができるほど盛況なセミナーとなった。

参加者からも「初心者でも理解しやすく良い学びだった。」(会員 本田 幸充)

3月3日、当会館にて市民会議が開催された。冒頭、畑中隆爾(前)会長から、悪天候の中集まった委員への謝辞と、25回目を迎えた本会議への感謝が述べられた。続いて、今年度の活動指針「多様性・装置・矜持・継承」が示された。

びとなった「自分の状況に当てはめて考えることができ参考になった」など好評の声が寄せられた。質問時間もあっという間に過ぎており、この点は次回以降開催の課題として、

今回の遺言・相続セミナーは、11月15日(いい遺言の日)に合わせ開催予定であるが、今後も同セミナーの開催を通じて、市民の遺言・相続問題に関する理解の促進はもちろんのこと、市民の方に、遺言・相続分野における弁護士の役割も身近に感じてもらうことができるよう努めていきたい。

「環境問題」では、幸裕子会員から、弁護士会が人権問題である環境問題に取り組み責任と、一昨年8月採択の「環境宣言」に基づく取り組みが報告された。省エネの徹底化やペーパーレス化に加え、継続的な活動を担保するための「環境マネジメントシステム」の採用方針が示された。

市民委員からは、再エネと環境破壊のジレンマ、昨今のクマ被害を受けた生物多様性と安全の両立について問題意識が示されたほか、若年層への啓発に向けたシンポジウムの開催等の提案がなされた。ペットボトル禁止などの身近な取り組みについても触れられた。当会は環境宣言を機に市民へのアピールをより強化する姿勢を示した。

最後に二川裕之(前)広報委員会委員長から、本日の意見への感謝とともに、ペットボトル配布に関する検討等が表明された。約12年続く本会議を今後も貴重な意見交換の場として継続することが確認され、閉会となった。

(広報委員会委員長 波田野 馨子)

日曜午前10時、野球中継を聴くためラジオの電源を入れた。そこで「ザー」というノイズが混じるのが気になる▼トイレからラジオの前に戻ると、実況アナウンサー「バッテリーザーザー(ノイズ)打ちました!ホームラン!」え!打ったの誰?聞き取れなかった!▼えーっと、たしかスマホのテキスト速報で誰が打ったか確認できるはず。かくして聞き逃した箇所をスマホでチェックする、ラジオとスマホの奇妙なハイブリッド観戦となった▼子供のころは野球のテレビ中継が午後9時前に終わる度、ラジオの電源を入れたものである。いつ頃からかテレビ中継は試合終了まで延長されるようになった。野球ファンにとっては嬉しい時代の流れであった▼近年、野球中継は衛星放送等が中心の時代に様変わりした。この変化には何とかついていけたのだが▼WBCはインターネットでの独占中継で、テレビ中継はなかった。世間では好評だったのだから。旧人類の私にとって嬉しくない時代の到来である▼さて野球シーズン開幕、その次はサッカーW杯か。そういえばサッカーの予選もテレビ中継がなかったなあ。本選や五輪もテレビで観られない時代が到来するのだろうか。(長谷川 篤司)

山ゆり

川崎支部

川崎支部恒例の支部旅行

一次会の最後に参加会員全員で記念撮影

川崎支部は、4月1日現在で会員数266名を数える大所帯でありながら、「お互いの顔が見える」風通しの良い関係を大切にしている。風土が根付いている。これに一役買っているのが2012年度以来続いている支部旅行である。コロナ禍における一時的な中断を経たものの、今回で11回目を迎える恒例行事となっている。今年2月27日から28日にかけて、箱根の「天成園」にて1泊2日で開催され、多忙な業務の合間を縫って約40名(うち女性7名)が参加した。

本旅行では、宴会に先立ち、有志による懇談会が実施されている。数年前から行われているこの懇談会では、普段は話にくい業務の話題についてぎくばらんに情報交換し、会員(特に若手)の見識を広げることが目的としている。今年も時流に乗って、「業務におけるAIの利用状況」の話題に花が咲き、若手やベテランを問わず、いろいろな体験談が披露され、非常に有意義な意見が交わされた。

懇談会の後は、温泉で口頃の疲れを癒やし、宴会が開かれた。二次会ではある会員によるプロ顔負けのテーブルマジックショーが披露され、参加者はその妙技に感嘆の声を上げていた。その後有志の部屋で三次会が

開かれ、宴は夜更け(夜明け?)まで大いに盛り上がった。

川崎支部は、こうした行事を通じて活発な交流を重ねており、昨年度は恒例の暑気払いや新入会員歓迎会のほか、ハラスタでのプロ野球観戦会、等々力でのJリーグ観戦会も実施された。

今年も様々なイベントを通じて親睦を深め、支部の結束力を高めて、地域社会や市民に対してより良い法的サービスを提供できるように努めていきたい。

(会員) 尾上 博紀

支部だより

支部旅行

県西支部管内18市町村のうち、小田原市(55名)・厚木市(32名)・平塚市(27名)・秦野市(10名)・伊勢原市(4名)・二宮町(2名)・大磯町(2名)・湯河原町(3名)・開成町(1名)・愛川町(1名)・山北町(1名)の11市町村に

県西支部管内18市町村のうち、小田原市(55名)・厚木市(32名)・平塚市(27名)・秦野市(10名)・伊勢原市(4名)・二宮町(2名)・大磯町(2名)・湯河原町(3名)・開成町(1名)・愛川町(1名)・山北町(1名)の11市町村に

弁護士事務所が存在し(いずれも4月10日現在の数字)、支部会員が県西支部管内において広く活躍している。

県西支部のホームページでは、「おおむね」相模川以西の神奈川県域に事務所をもつ弁護士によって構成される弁護士会支部を県西支部と説明している。私が対外的に県西支部を説明する際は、「相模川より西」という言い方をしているが、相模原市緑区の一部も相模川より西に存在するので、本来は「おおむね」

このように当会ではこの18市町村を「県西」と呼ぶが、例えば神奈川県と定義する県西エリアとは小田原市及びその周辺の2市8町で構成される地域を指し、当会の「県西」概念は裁判所の管轄地域としての枠組みであつて、必ずしも地域住民の意識が反映されたものではない。

もつとも、長年「県西」地域で活動をしていると、私にとつてはそれが裁判所の管轄地域という

意味を超えた、地域的一体性を感じる実体を伴った地域概念になつている。一般的にいっても相模川を基準に地域の枠組みを設定することは分かりやすいし、相模川の西側と東側とでは都心への指向性の強度など文化的な差異があるようにも思われる。

当会の「県西」という地域概念は、神奈川県内の地域の枠組みに関する様々な考え方の中でも、取り分け地域の実態に即した有用なものとして広く一般化することができるとは思えないかと考えている。

県西支部

県西(おおむね相模川以西)

(支部長) 貝原 吉紀

かなパブ最前線

安芸と高梁ひまわりの引継式

会員 千葉 剛志

当会(かながわパブリック法律事務所)からひまわり基金事務所へ赴任した2名の所長任期満了に伴う引継式につきご報告する。

3月6日に高知県安芸市の安芸ひまわり基金法律事務所の和祐輔さん(73期、現在は公務員のため弁護士登録を外している)の引継式が、同月26日に岡山県高梁市の高梁ひまわり基金法律事務所の水谷寛弁護士(72期)

の引継式が開催された。引継式が開催された安芸市と高梁市にある両会場には、各地域の関係者、弁護士ら多数名が出席し、出席者より所長任期を終えた両氏に地元への貢献に対する感謝の言葉が多く添えられた。

和田さんは、赴任中は事務所がある安芸市内にとどまらず、広く近隣の市町村への出張相談を企画実施し、司法サービス充実に向けたアウトリーチを行っていたという。水谷弁護士は、地元の水谷関係者とのケース会

議や反省会等に積極的に参加し、地域の福祉の仕組み作りにも携わる活動をしてきたという。

退任に際し、和田さんは率直な感想として「弁護士業務はもう当分やりたくない」と言う。水谷弁護士は「これからも弁護士として一層の社会貢献をしたい」と言う。

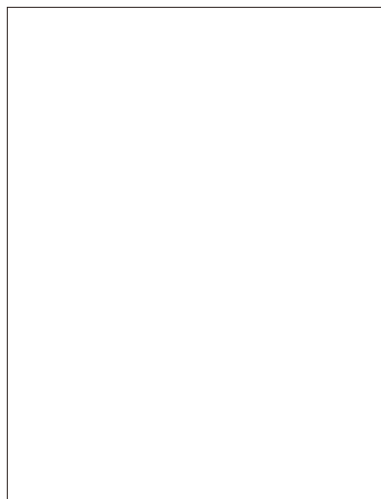
両氏の感想は形式的には対称的であるが、その意味するところは、両氏とも地縁のない場所最後まで全力で戦って任期を全うした者の心境なのである。

所長退任後は、和田さんは関東財務局の専門職員として、水谷弁護士は岡山県内の弁護士事務所にて執務しているとのことである。両氏の進む道も立場もそれぞれ違いますが、両氏ともに社会貢献への歩みは止めない。

両氏に敬意を表するとともに、当会の司法過疎対策への取り組みと当会会員の協力にこの場を借りて感謝を述べたい。



73期 和田さん



72期 水谷弁護士

弁護士と弁護士業務補助者のための

豊かなセカンドライフに向けて
日本弁護士国民年金基金
の加入をご検討ください!

- メリット1 終身年金
- メリット2 掛金額や受取額が変動しない
- メリット3 税金がおトク
- メリット4 掛け捨てにならない
- メリット5 プランは自由設計

<国民年金基金とは>
自営業者である弁護士及び弁護士業務補助者(※)を対象にした国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして加入できる公的な年金制度です。
(※)弁護士の専従配偶者及び法律事務所事務員です。

日本弁護士国民年金基金
〒100-0013 東京都千代田区有明1-1-3 弁護士会館14階
TEL: 03-3581-3739 (代) URL: https://www.bknk.or.jp

法律事務所におけるハラスメントの実態と有効な対策について

3月30日、当会会館において、法律事務所におけるハラスメント対策に関する研修会が開催された。研修会は、2024年度に行われた当会会員の法律事務所勤務する事務職員を対象としたハラスメント・アンケートの報告と、独立行政法人

講演する内藤忍氏

労働政策研究・研修機構(JILPT)の内藤忍氏を講師とする講演の二本立てで行われた。ハラスメント・アンケートの報告は筆者が行ったが、その結果から、当会でも一定数のハラスメントが発生しており、その中には深刻な被害を生じさせているものがあると確認できることを紹介した。そして、当会が設けているハラスメント相談の制度が十分に活用されておらず、泣き寝入りや余儀なくされている被害者も少なくないという実態を浮き彫りにしていることも指摘した。

ハラスメント・アンケートの分析総括は、当会の会員専用のホームページでも見ることができると、会員の皆様には、当会におけるハラスメントの実態を是非、確認していただきたい。内藤氏の講演は、「ハラスメント対策と法律事務所に必要な取組みと支援」と題して行われた。講演では、近時のハラスメント対策に関する法改正のポイントとして、不法行為に相当するハラスメントに限らず、事業主はハラスメントを未然に防止する措置を講じなければならぬことが強調

された。そして、多くの法律事務所が小規模の職場であることを前提とした対策が必要であり、ハラスメントの態様に応じて「通知、調整、調停、調査」

という4つの解決手法を柔軟に使い分けていくという、修復的司法の考え方を取り入れた対策の有効性が語られた。内藤氏の講演の後、会場参加の会員も交えて、

白熱した質疑や意見交換が行われた。議論の中では、市民窓口を参考に、ハラスメントの申出があれば、ハラスメントと認定できるか否かの結論を出す前に、対象会員に申

出があったと伝えることで、紛争を未然に防止することも考えられるという意見もあり、非常に充実した研修会となった。(会員 田淵 大輔)

今年人気の趣味は!?

新入会員歓迎会

4月20日、ロイヤルホテルヨコハマにて、新入会員歓迎会が開かれた。

初めに三浦修会長から挨拶があり、参加した新入会員全員が「今後の弁護士人生をどのような心持ちで過ごしていくべきなのか」を改めて真剣に考えさせられる言葉が贈られた。

この程よい緊張感に包まれた雰囲気の中、佐藤裕常議員会議長による乾杯の発声が行われ、瞬時に空気が和やかな歓談の場へと変化した。弁護士らしいオンとオフの切り替えを垣間見た瞬間であった。

その後、各新入会員による自己紹介が始まったが、本年度は麻雀が趣味であると話す会員が非常に多かった。これは三浦会長の絶大な影響力によるものである。

最後は、田淵大輔筆頭副会長が時間のないうち、きつちりとまとめの挨拶を行い、会は大盛況のうちに閉会した。(会員 須須木 健太郎)

街道を行く

会員 岩田 恭子

私の赤い

友人と雑談中に「旧東海道を歩いてみたいね」という話になり、二人で日本橋から京都の三条大橋に向かって歩き始めた。一日に四〜五里くらい歩き、次回はまた前回の

緒などを読み、「フムフム」と言いながら進んで行く。とりわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。城跡では兵の興亡が見える(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。フムフム…。

まさに旧街道歩きは歴史散歩であると思う。西国街道は羅城門跡からスタート

終点からスタートする。まるで尺取り虫のようである。

旧街道の途中には史蹟、お城、旧宿場町など見所が多いので、寄り道もする。そして現地で由

りわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。

緒などを読み、「フムフム」と言いながら進んで行く。

とりわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。

まさに旧街道歩きは歴史散歩であると思う。

緒などを読み、「フムフム」と言いながら進んで行く。

とりわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。

まさに旧街道歩きは歴史散歩であると思う。

緒などを読み、「フムフム」と言いながら進んで行く。

とりわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。

まさに旧街道歩きは歴史散歩であると思う。

緒などを読み、「フムフム」と言いながら進んで行く。

とりわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。

まさに旧街道歩きは歴史散歩であると思う。

緒などを読み、「フムフム」と言いながら進んで行く。

とりわけ私が好きなものは追分と城跡である。追分にはドラマがある(ような気がする)。

司馬遼太郎氏は著書『街道をゆく』の中で、旅の楽しみを「空間に籠められた時間のカタチや累積を感じること」と書いていた。

まさに旧街道歩きは歴史散歩であると思う。

編集後記

新入会員紹介号です。弁護士業界のこれからの1年、新入会員が担う仕事量とAIが新たにこなす仕事量、どちらが多くなるのか興味深いところですね。負けないように頑張ってくださいと結びたくなりますが、頑張ってくださいね。

- 勝俣 豪
- 青木 敦子
- 安達 慎司
- 川添 啓明
- 北川 貴史
- 中道 徹
- 長谷川篤司
- 長谷川 康